

題 北里大学との連携による貝毒安全対策（普及指導員からの情報発信）

漁業調査指導船「ほうじょう」には、普及指導員2名も乗船して調査を行っています。
今回は、普及指導員が相模湾で実施している貝毒安全対策を説明致します。

神奈川県の海は、閉鎖性が強い東京湾と黒潮が流れ込む開放性の相模湾に分かれています。東京湾の貝類漁業はアサリ・トリガイ・マガキ、養殖漁業としてホタテガイ・マガキが行われています。また、相模湾での貝類漁業はチョウセンハマグリ、養殖漁業はイワガキが試験的に行われています。

貝類は、海水中のプランクトンを餌としていますが、そのプランクトンには毒性を持ったものがあり、それらのプランクトンを取込んで蓄積してしまうため、食べた時に人体が麻痺したり、下痢を起こすことが稀にあります。

そのため、海水中に毒性を持ったプランクトンがどのくらいいるのか、神奈川県行政機関として、定期的に調査して食の安全確保に貢献しています。

1 こんな機器（採水器）で採水しています。

採水する水深は、表面と水面より2m下のため、特殊な機器（採水器）を使用して取ります。水面はバケツでも取れますが、水面下2mの海水を取るのは難しいですね。



海水中へ下ろす時 画像1



海水を取った時 画像2

機器を海中へ下ろす時の写真を見てください。画像1

機器にロープがついていて、その先にロープが通った金属の筒（青い→）があります。

機器を水面下2mに下したら、金属の重りを落とします。重りが機器に当たると、筒（赤い→）が落下して採水できます。画像2

2 採水する場所

相模湾内では、チョウセンハマグリを漁獲しているのは藤沢市～平塚市、イワガキを養殖しているのは真鶴町の漁業者です。チョウセンハマグリは漁場の真上、イワガキは養殖している筏の脇で採水していますので、貝類が毒を蓄積する前に、注意報や警報を出すことが可能となっています。



採水した海水を瓶に入れていきます



採水したサンプル

3 サンプルの検査

採取した海水は、北里大学に持込み、有毒なプランクトンがいるのか、顕微鏡で検査します。現在、行っている採水場所は漁場の周辺で実施していますが、近くの陸上から採水しても影響が出ないか、検査方法を確立するために北里大学と共同研究しています。

なお、この検査とは別に、生産者（漁業協同組合）自身も貝の中に有毒物質が溜まっていないか、検査機関に依頼して安全基準を満たした貝だけを出荷しています。

生産者、大学機関、検査機関、そして神奈川県、複数の機関が貝毒安全対策を取っていることをわかって頂けたでしょうか。

貝類を安心して食べることができるよう、私たちは今後も検査をおこなっていきます。そして、神奈川県の貝類はとても美味しいので自信を持っておすすめします。



検査を実施する北里大学（相模原市）

貝毒の規制値

麻痺性貝毒：可食部あたり 4 マウスユニット / g

下痢性貝毒：可食部あたり 0.16mg オカダ酸当量 / g

※ 1 マウスユニットは、20 g のマウスが 15 分で死亡する毒力

農林水産省の貝毒の規制値

https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/gyokai/g_kenko/busitu/01b_kisei.html